

鹿児島県警察表彰運用要領の制定について（概要）

（平成28年 3月15日 鹿監第68号）

本通達は、本部長が行う表彰のほか、鹿児島県警察の表彰に関する内容を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 功労職員表彰及び功労部署表彰要領
- 勤務成績優秀職員表彰及び業績優秀部署表彰要領
- 研修成績優秀職員表彰要領
- 競技会等成績優秀職員表彰要領
- 所属長等表彰要領

等である。